

水道事業の課題



林 悦子議員

問

市民生活に直結する上水道。高い水道料金、漏水からくる取水制限、断水などは、当市の課題である。原因として、

①山が多く、しかも岩盤層（※地震災害には強い）。管路距離も長い為、工事費がかさむ。
②高料金と云われる県西用水（霞ヶ浦用水）に、多くを頼っていること。等、考えられる。
更に今後、浄水施設の建て替え時期を迎える。また、県西用水の供給元である、茨城県企業局との協議もある。
『桜川市の水源をど

うするか』が直近の課題となる。まず、市所有井戸の現況と維持について伺う。

答

上下水道部長
市が所有・管理している深井戸は、岩瀬・大和地区に各々一ヶ所。真壁地区に六ヶ所の計八ヶ所です。一般家庭への配水量の割合は、地下水（井戸）が35%、県西用水が残り65%です。

問

「茨城県地下水の採取の適正化に関する条例」について伺う。

答

上下水道部長
この条例は、昭和51年に「地下水保全と適正利用を目的」に定められた条例で、毎年県に申請し、許可を受けて取水しています。

現在県は、県南県西用水の一本化を進めており、供給可能となる令和12年度以降は、井戸水採取の許可を受けられないこととなります。

問

条例制定から約50年経ち、地盤沈下や水位低下はおきたのか。

答

上下水道部長
当市では確認されておられません。

問

制度も条例も、状況に応じて、検証し見直すべきものである。今後、50年前の基準に合わせて、市の井戸を全て閉じ、県用水に全面依存するのは、災害時のリスク分散・危機管理上、いかがなものか。

答

上下水道部長
災害時における水の確保の観点から、井戸や浄水施設について今後どうするかは、早急に関係部署と協議を行ってまいります。

令和4年3月